

事業所名

児童発達支援事業 通園らっこ

支援プログラム

作成日

2024年

8月

1日

法人理念	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人および発達のおまづきのある子どもを主人公とし、「生活」「労働」「遊び」等とおして、一人ひとりの豊かな発達と社会的自立をめざします。 ・障がい児・者福祉の拠点として、障がいのある人および発達のおまづきのある子どもとその家族の願いにもとづき、安心して生活が送れるよう福祉事業の整備と機能の充実をめざします。 ・地域との相互理解を深めながら、共に暮らしていける地域社会をめざします。 ・関係者の総意にもとづき、民主的な運営・経営を行います。 					
支援方針	子どもは1日6時間程、保護者と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。(生活文化方式：別紙)					
営業時間	9時	0分	15時	0分	送迎実施の有無	あり
支 援 内 容						
本人支援	健康・生活	保育の流れが一定していることで、生活に見通しをもち、わかって参加できる生活の中で生活リズムが確立するとともに、自分の力を発揮できるようになります。また基本的な生活習慣の確立にむけて、一人一人の課題に寄り添った支援を実施します。				
	運動・感覚	園庭でのあそびや、散歩、サーキットあそびやリズム運動、感覚統合のあそび等、生活の中に身体を意図的に使う活動を多く取り入れています。全身運動や協調運動、粗大運動や微細運動等、様々な身体の動きを取り入れることで、姿勢保持や体幹の発達等、実年齢や発達年齢に応じた身体の発達を促します。外へ出るときは帽子をかぶる、プールでは水着を着る、暑いときには半袖を着る、寒い日には長袖や上着を着る等、季節やTPOに合わせたものを身に着けることで感覚を広げます。また、砂場遊び、粘土遊び、虫探し等、様々な素材に触れる機会を作ります。				
	認知・行動	五感をフルに刺激する散歩を取り入れる等、感覚を刺激する活動を取り入れています。生活のいたる場所で2つの選択肢を提示し、どちらかを選び取るという経験を積む中で、子どもの主体性を育みます。朝のあつまりでお友達の人数を数える(数唱・一対一対応・概括)、おやつではたくさんの中から〇個取りだす(抽出)等、数の理解の基礎のなる力を日常の保育・療育の中で育んでいます。気持ちに波のある子どもには、毎日の繰り返しで安定した生活の保障と、気持ちの折り合いのつけ方や、表現方法、切り替えのポイントを見つけ支援することで、崩れても立ち直れる経験を積みます。				
	言語コミュニケーション	発語を促す前の段階として、人とのかかわりの土台を育むとともに、楽しい遊びを通して「もう1かい」や「して」等人に向かう気持ちを育み、人に伝えたい気持ちを育みます。あつまりの手遊びや歌、おはなしのセリフ等、生活の至るところで子どもが自ら発声したい気持ちが育まれる楽しい遊びを保障しています。発語が出ているがどう伝えたらいいかわからない子どもには、大人が代弁してどう言うかを伝えたり、一緒に言う等して、使える言葉を増やしていく支援をしています。言葉は出ているが、場面にあった言葉が出にくい子どもには、正しい言葉を伝えたり大人と一緒に言う等の支援をしています。				
	人間関係社会性	まずは、人と安心して過ごすという気持ちをしっかり育むため、身体的接触や肯定的な声掛けを意識して関わっています。またグループ活動を通して、グループの友達への仲間意識を育んでいます。また憧れの気持ちを育てて真似をしたり、一緒にしたい気持ちを育てています。一人遊びがしっかり保障される中で、集団遊びへの参加の意欲も育まれるので、自由遊びでは子どもの好きな遊びをたっぷりできる時間をとり、その後集団活動や集団遊びに誘って参加する機会を作っています。ごっこあそびややりとり遊びを通して、友達とやりとりする機会を増やし、社会性を育みます。生活の至る場面で、みんなが揃うまで待つや順番に取りに行く、男女を意識する、勝ち負けの経験をする等、社会性を育む遊び等の取り入れています。				

<p>家族支援</p>	<p><ねらい> 保護者が家庭生活において見通しをもった子育てがおこなえるよう具体的な生活を通して子育て上の困難に対する支援をし、親子保育や学習会などを通し障害や育ちの弱さを受け止めつつ、子育ての主体者となるサポートを行います。</p> <p><取り組み内容> ①親子保育（火曜日 9：00～11：00） 通常の保育に保護者の方にも一緒に参加していただけます。園での子どもの姿を保護者の方には知っていただく機会となります。保護者と職員で子どもの育ちを確認し合ったり、子どものことをお互いに理解し合う機会にもなります。他の保護者の方々との関係を作る機会にもなります。「いつでも どこでも だれとでも」できる力をつける機会にもなります。</p> <p>②保護者学習会・懇談会（火曜日 9：30～12：00） 子育ての主体者として、正しい知識や情報を知っていただくために、系統だった学習会を開催します。内容としては、発達について、通園の保育について、福祉制度について、メディア依存について、障害について、先輩の話聞く等々、保護者のご意見も参考にしながら内容は決めます。また、保護者同士、悩みを出し合ったり、子どもの育ちを共有したり、励まし合ったりできる関係づくりを目指して、保護者懇談会を開催します。子どものかわいと思う所、子育てで悩むことなど、テーマを決めて話し合ったり、クリスマス会等楽しい企画や行事を計画し、保護者の出番をお願いする等、様々な取り組みを通して保護者同士のつながりを支援します。</p> <p>③家庭訪問・個人懇談 保護者の方々と信頼関係を築き、何か困ったことがあった時には、園へ相談いただく関係づくりを行います。家での様子をじっくり聞き、園で取り組むべき課題を一緒に考えるために、春は家庭訪問、秋は個人懇談を実施し必要な時には随時、家庭訪問又は面接を行います。じっくり話を聞くことで、園では気づかない子どもの姿や、家庭生活の大変さなどがわかることもあります。また、悩み事がある時は、その都度個人懇談実施しています。</p> <p>④発達相談の実施 子どもの発達段階、障害特性、集団生活や家庭生活に必要な支援を正しく理解していただき、園と家庭とが同じ方向を向いて支援ができるように、1年に1回園での発達相談を実施します。</p>
<p>移行支援</p>	<p><ねらい> 地域の関係機関の方々と情報を共有して連携を図りながら、保育所・幼稚園・学校へ転園・就学する際に、スムーズに移行できるよう支援します。転園・就学した後、必要に応じて訪問し、支援内容についてアドバイスする等、アフターフォローも行っています。また、地域で生きていく上で、身に付けておいてほしい力を明確にし、その課題に沿った支援を実施します。</p> <p><取り組み内容> ①転園・就学での移行支援 進路先の見学、先輩の話聞く、進路について個人懇談を実施する等、保護者の方々が正しい情報を知った上で安心して進路が選択できるようサポートします。進路先の先生に、通園での生活を見に来て頂き、日常生活状態を見ていただくとともに、必要な支援や配慮について説明する等、情報共有を行います。各関係機関の方々と連携し、進路先での支援の構築に努めます。転園・就学後の生活に慣れた時期に進路先を訪問し、進路先での課題に対して支援の仕方等のアドバイスを行います。進路先を訪問する前と訪問した後に、保護者へ連絡し、継続支援が必要かどうかの判断をします。保護者の不安が強い、または進路先での生活にしんどさがある場合は、保育所等訪問支援事業に繋いだうえで、継続的な支援を実施します。</p> <p>②地域で生きていくことを見越しての移行支援の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団生活の流れにのって生活する力 ・困ったことがある時に、周りの人に助けを求める力 ・「いや」をはっきり出せる自我の育ちの保障 ・友達と一緒にするのが楽しいという気持ちを育む ・人に対する安心感を育む ・ありのままの自分を好きと思える自己肯定感の充実 ・周りの人からの必要な支援を受け止める土台作り

<p>地域支援・地域連携</p>	<p><ねらい> 児童発達支援センターとして、地域の障がいのある子どもや発達に課題のある子どもが、集団の中で特性（個性）を理解し認められながら、その子らしく豊かに生きていける地域づくりを目指して、各関係機関の方々と連携し、フォローシステムの構築とネットワークづくりを行います。</p> <p><取り組み内容> ①保育所等訪問支援 保護者からの要望を受けて、保育所等訪問支援員による保育所等訪問支援を行っています。日常の保育の場面において観察を行い、保育士、言語聴覚士、心理職による他職種のチームにて協議し、具体的な支援内容について具体的手立てを講じます。 ②保育所・幼稚園・学校への訪問支援 ②のびのび・わんぱく教室の開催 地域の保育所等に通う、子育てに不安のある保護者もしくは発達にまずきのある子どもを対象に、月2回2時間の親子保育を行います。子どもにとっては、楽しくて、得意な事の発見、自信がつく集団の場となり、保護者には集団での子どもの姿を共有し、子どもの思いを代弁し、発達段階を把握して最近接の課題を保護者と共に考え、子育てが楽しくなり、不安が取り除かれる時間となることを目指しています。 ③市町の保健師および各相談機関との連携 年度初めに、園に通うこどものケース会議を開催し、一人一人の療育計画を保健師と共に話し合います。また、秋には在宅・保育園等に通う育ちに不安のある子どもについて共に協議し、必要な手立てについて共に話し合います。市町の保健師の方々と医療機関、各相談機関と連携し、子どもを取り巻く関係機関の方々とネットワークづくりを行っています。 ④研修会の開催 地域の関係機関の方々の要望や地域の課題に合わせた研修会を開催します。</p>
<p>職員の質の向上</p>	<p><ねらい> 子どもの発達のみならず発達段階を知り、通園が大切にする子ども像を共有し、生活を通して豊かに育っていく人格形成を共に目指します。助け合い、認め合いながら、子どもの発達段階に応じて意欲と成功体験を育める楽しい保育を提供し、職員自身も人生の経験者として豊かな人格をもって子どもと接することができるよう研修計画をたて、職員の質の向上に努める。</p> <p>①発達に関する研修 職員一人一人の経験や個性に応じ、学習会の開催、書籍による啓発、外部研修への参加等、適宜研修を行う。 ②関わりについて協議を行う 毎日の子どもの様子を話し合い、対応について職員朝礼で共有する。PDCAサイクルにて子どもの姿に応じた仮説や振り返りを行い、職員一人一人が意見を表明できる場づくりを行いながら、子どもにとっても利益があり、職員も日々成長できる様協議の場を大切にする。 ③生き生きと働ける環境づくり 人を大切にする仕事であることを念頭に、職員の思いやりがいにも目を向け、子どもが大切にされ、保育に集中して業務が行える環境づくりを目指す。</p>
<p>主な行事等</p>	<p>春：入園式、春の親子遠足 夏：親子海水浴、お泊り保育、夏祭り 秋：運動会 芋ほり 冬：クリスマス会 おもちつき 生活発表会 お別れ遠足 卒園式</p>